

成年後見センターネットワークニュースNo.5

令和6年8月 発行:士別地域成年後見センター

お盆が過ぎ北海道も過ごしやすい気候となり、朝晩は涼しいときもあります。近年は夏場の豪雨災害等もあり、これからの季節、台風等に十分な注意が必要と思われます。さて、今回の広報紙では、市民後見人の皆さんの活動に関わるニュースを、「ピックアップ」してお伝えしますので、ご一読の程宜しくをお願いします。

権利擁護研修会

令和6年6月25日(火)士別市民文化センター研修室において開催し、1市3町で92人の市民の方や市民後見人が参加しました。

今回は『意思決定支援について考えてみよう!』と題して、社会福祉士事務所たりたり代表の平田淳氏を講師に迎えお話しいただきました。後半は、市民後見人3名の方と講師が市民後見人活動について話し合い、理解を深めました。

「参加者; 剣淵町20人・幌加内町7人
和寒町18人・士別市47人」



【講師: 社会福祉士事務所たりたり
代表 平田 淳 氏】

各会場のようす



【市民後見人の3名の方と講師の平田さんが後見人の活動について語り合いました】



【和寒町の町民の方や民生委員の方々が参加されました】

市民後見人さん 紹介コーナー

『市民後見人さん 4 人目のご紹介』

後見人等のお仕事などについて聞いてみました。



【畠山 弘美さん】

- ▶市民後見人として活動はいつからですか？
畠山さん：今年の4月から担当しています。
- ▶どのような活動ですか？
畠山さん：介護施設に訪問して、ご本人と月1回面会して、お話しを聞いています。
- ▶市民後見人養成研修を受講するきっかけは？
畠山さん：後見人について興味があり、詐欺被害に遭う高齢者等の方を助けたいとの思いがありました。

*畠山さんは、毎回保佐人の方と面会する時に、季節に合わせた折り紙を作成し持参されています。(担当者の独り言)



生活支援員研修会

令和6年5月22日(火)に土別市民文化センター視聴覚室において、生活支援員研修会を開催し、10人の参加がありました。

北海道社会福祉協議会より自立生活支援専門員の宮岡久恵氏を講師に迎え「日常生活自立支援事業の役割について(事例と現状)」と題してお話しいただきました。生活支援員へのアドバイスとして「利用者の権利を擁護し、契約に基づくサービスを提供し、困りごと等あれば専門員と相談しながら利用者やご家族と信頼関係を築くことが重要」と話されました。



「北海道地域福祉生活支援センター」
自立生活支援専門員 宮岡久恵 氏